

2020年11月 マンスリーレポート

ワンストップ窓口への相談事例（患者の帰国搬送にかかる費用についての相談）

ご相談：

介護の仕事で日本に滞在しているフィリピン人が交通事故で入院。この患者は重度の意識障害があり、少量の酸素吸入、点滴および尿道バルーンが必要な状態で、搬送の場合は人工呼吸器も必要となる。急性期は過ぎて容態が安定したので、国内での転院もしくは帰国搬送を検討することとしたいが、帰国搬送の費用の概算について知りたい。国内転院先としては県内か、国内で親族のいる地域の病院が考えられるが、帰国搬送の費用の概算を把握したうえで家族とも話し合っ方針を決めたい。

医療費の面では、交通事故による負傷だが過失割合はこの患者の方が高いようで自動車保険からの保険金は見込めない。労災は適用されるようだ。その他、日本に来るにあたって旅行保険などに加入しているかどうか、日本で健康保険に加入しているかについてはまだ確認できていない。

対応：

以下を案内。

1. 帰国搬送の場合、商用機での搬送であれば費用はおおよそ500万円であるが、現在はCOVID-19の関係で商用機は手配不可となっており、チャーター機での搬送となる。チャーター機の場合の費用はおおよそ1,500万円となる。この患者がチャーター機の費用が賄える保険等に加入しているのか、または患者自身や家族に資金力があるかの確認が必要となる。
2. 現在ではこのような状況であるため、金銭面でチャーター機での帰国搬送が難しいのであれば、一旦国内療養のための病院に転院し、金銭面も含めて商用機での帰国目途が立つ頃に改めて帰国搬送の手配をするという方法も考えられる。
3. まずは雇用主も交えて在留資格やその期限の確認、健康保険加入の有無、労災の適用範囲、その他加入している保険などを確認のうえ、上記1、2を踏まえて検討いただきたい。

以上

【本事業事務局の連絡先】

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

担当者名 麻田・大久保

TEL 03-6757-1035 E-mail biz-d@emergency.co.jp